

施設管理者・事業所責任者 各位

横浜市健康福祉局障害支援課長

障害者福祉施設、サービス事業所等における新型コロナウイルス集団発生
の防止に向けた対応について（依頼）

平素より、横浜市の障害福祉行政に御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、厚生労働省からの事務連絡等を随時お送りし、各事業所において適切にご対応をいただいているところですが、日々状況が変化しています。

3月28日に千葉県で障害者支援施設における新型コロナウイルスの集団感染が発生したことを受け、改めて各事業所にて確認が必要な資料を周知しますので、ご確認いただくようお願いします。

特に、「高齢者介護施設における感染症対策マニュアル」の44頁以降の「発生時の対応」については再度ご確認ください。今後、状況の変化により、この内容が修正される場合もありますので、随時お送りする事務連絡等にもご注視いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

なお、本事務連絡については、関連資料と共に市ウェブサイトに掲載していますのでご確認ください。引き続き、御理解、御協力のほど、よろしくご願いたします。

1 改めてご確認ください資料について

【掲載場所】本市ウェブサイトからでも厚生労働省通知等をご確認いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/fukushi/default2020.html>

- 厚生労働省「新型コロナウイルス感染症について」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- 厚生労働省「社会福祉施設等職員に対する新型コロナウイルス集団発生防止に係る注意喚起の周知について」（令和2年3月25日付事務連絡）
<http://www.rakuraku.or.jp/shienhi/library/FileDir/CT110N1049.pdf>
- 厚生労働省「高齢者介護施設における感染対策マニュアル 改訂版」
<https://www.mhlw.go.jp/content/000500646.pdf>

2 新型コロナ感染症発生時の対応について

(1) 上記の「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」に基づき、発生時の対応として次のことを行ってください。(44頁参照)

①発生状況の把握、②感染拡大の防止、③医療措置、④行政への報告、⑤関係機関との連携

(2) 上記④「行政への報告」は、マニュアル48頁及び69頁の通知第4項をご確認ください。

なお、横浜市は、下記の部署が連絡先となります。

ア 所管部署

<日中活動系サービス（通所）・入所施設等>

障害支援課事業支援係 担当係長 松浦・米田 電話 671-3607

裏面あり

<障害者グループホーム>

障害支援課事業支援係 事業支援係長 品田 電話 671-3565

<障害者地域活動ホーム（法人地活・機能強化）>

<障害者地域活動支援センター作業所型・精神作業所型>

<精神障害者生活支援センター>

<多機能型拠点・短期入所・日中一時支援>

障害支援課在宅支援係 在宅支援係長 黒米 電話 671-3821

イ 事業所内での感染症対策等に関する相談窓口（平日の午前8時45分から午後5時まで）

事業所所在地の区福祉保健センター福祉保健課へ御相談ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenkoiryo/yobosesshu/kansensho/coronavirus/coronavirus-jigyo.html>